

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松本 恭攝
【住所又は本店所在地】	シンガポール共和国
【報告義務発生日】	2025年12月12日
【提出日】	2025年12月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券等に関する重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラクスル株式会社
証券コード	4384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松本 恭攝
住所又は本店所在地	シンガポール共和国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ラクスル株式会社
勤務先住所	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ラクスル株式会社 上級執行役員 グループCA0 西田 真之介
電話番号	03-6632-9048（代表）

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の創業者かつ取締役会長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	7,317,550		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 940,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 8,257,550	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,257,550
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		940,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年12月11日現在）	V 59,434,929
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）	13.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	13.68

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月5日	普通株式	2,800	0.00	市場外	取得	1094

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

野村信託銀行株式会社に令和7年12月12日付で4,620,300株を担保として差し入れ、同会社に担保として差し入れている株式は7,208,600株となりました。

また、提出者は、発行者の株式及び新株予約権に対する公開買付け及びこれに付随又は関連する取引を通じた発行者の非公開化等に関し、永見世央、Rパートナーズ合同会社、合同会社乃木坂ホールディングス及びWest Street Asia Equity Partners I EE Holdco III LLCとの間で、以下の内容等を含む公開買付契約書を締結しております。

提出者は、発行者の株式に係る公開買付けが開始された場合、かかる公開買付開始日以降速やかに（遅くとも28営業日以内に）、提出者の保有する株式（譲渡制限付株式を除きます。）について、担保を解除した上で担保権等の負担のない状態で公開買付けに応募すること。

の場合、提出者は、自らが保有する発行者の新株予約権を全て行使した上で、交付を受けた株式について、公開買付けに応募すること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	126,206
借入金額計（X）（千円）	130,503
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	1．普通株式 平成23年 4月16日 1:200の株式分割により、無償で普通株式48,158株を取得 平成23年12月 1日 普通株式200株を処分 平成26年 1月30日 普通株式1,100株を処分 平成30年 2月 1日 1:100の株式分割により、無償で普通株式5,578,650株を取得 平成30年 5月31日 普通株式700,000株を処分 令和 1 年11月29日 譲渡制限付株式報酬として普通株式4,500株を取得 令和 2 年11月30日 譲渡制限付株式報酬として普通株式4,300株を取得 令和 4 年12月 6 日 譲渡制限付株式報酬として普通株式3,850株を取得 令和 4 年12月14日 普通株式15,000株を処分 令和 4 年12月14日 普通株式50,000株を処分 令和 4 年12月15日 普通株式35,000株を処分 令和 5 年 2月 1日 1:2の株式分割により、無償で普通株式 4,924,250 株を取得 令和 5 年 3月13日 普通株式656,000株を処分 令和 5 年 3月14日 普通株式259,100株を処分 令和 5 年 3月15日 普通株式84,900株を処分 令和 5 年 3月16日 普通株式69,300株を処分 令和 5 年 3月17日 普通株式174,600株を処分 令和 5 年 3月20日 普通株式1,056,100株を処分 令和 5 年12月4日 譲渡制限付株式報酬として普通株式7,550株を取得 令和 6 年12月6日 譲渡制限付株式報酬として普通株式7,900株を取得 令和 6 年1月28日 普通株式400,000株を処分 令和 6 年12月5日 譲渡制限付株式報酬として普通株式2,800株を取得 以上により残高は、普通株式 7,080,658 株です。 2．新株予約権 平成29年5月17日 新株予約権1,520株を無償取得 平成30年2月1日 1:100の株式分割により、新株予約権150,480株を無償取得 令和3年3月8日 新株予約権38,300株を行使 令和4年5月16日 新株予約権38,300株を行使 令和5年2月1日 1:2の株式分割により、新株予約権 545,400 株を無償取得 令和5年2月27日 新株予約権76,400株を行使 令和7年3月6日 新株予約権74,400株を行使 以上により残高は、新株予約権470,000株です。
	取得資金合計（千円）（W+X+Y） 256,709

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行（新橋支店）	銀行	田中孝尚	東京都港区新橋 2 - 1 - 3	2	130,503

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地